

お知らせ

固定資産税の申告や届出をお忘れなく

税務課 資産税
内線 1129

固定資産税は、毎年1月1日の時点で土地・家屋・償却資産を所有している方（土地や家屋は、登記簿上の所有者）にかかります。

土地や家屋を年の途中で売買しても、その年の12月末までに所有権移転の登記手続きがなされない、翌年度、前所有者の方に税金がかかります。

その他の登記手続きについてもお忘れなくお願いします。

次のような場合は、税務課に申告や届出が必要です

■土地、家屋について

○登記していない建物を買買、相続、贈与、取り壊した場合
○土地の利用方法等を変更した場合

- ・住宅の敷地を拡張した場合
- ・住宅の敷地を駐車場等に変更した場合
- ・建物を新築、増築、取り壊し、または用途変更等した場合
- など

○所有者が亡くなり、相続の登記が済まない場合

○相続人代表者、共有資産代表者、納税管理人を変更したい場合
※住宅用地としてお使いの土地は、

特例によって固定資産税が軽減されています。住宅を取り壊すと、建替えの場合を除いて軽減措置の適用がなくなり本来の課税となるため、土地にかかる税額が高くなります。

■償却資産について

会社や個人が事業用の機械や備品等を所有する場合は、毎年1月1日現在の状況を1月31日までに申告していただくことになっていきます。

・平成19年度に申告をされた方には、12月中旬に申告書の用紙をお送りします。

・新規に事業を始められ、償却資産がある方はご連絡ください。

諏訪税務署からののお知らせ

諏訪税務署では、所得税等の確定申告について国税電子申告・納税システム（通称e・Tax）のご利用を願っています。

平成19年度の税制改正により、e・Taxを利用して申告されますと、一定の要件の下、平成19年分が平成20年分で、どちらか1回最大50000円の税額控除が受けられます。

また、医療費の領収書、給与所得の源泉徴収票等の第三者作成書類の添付も省略することが出来ます。

※添付を省略した書類は、ご自宅等で保管が必要です。

e・Taxをご利用いただくためには、住民基本台帳カード（電子証明書付き）とICカードリーダーライターの準備が必要です。

住民基本台帳カード（電子証明書付き）の発行には、30分程度の時間がかかりますので、早めの手続きをお願いします。

※個人の方のe・Taxに関する質問等は、諏訪税務署個人課税第一部門（☎57-5211）へお問い合わせください。



個人事業税（後期分）納期限は11月30日

個人事業税は、個人で製造業や請負業、物品販売業あるいはアパート・土地等の貸付などを行っている方に課税される県の税金です。

後期分の納税通知書がお手元に届きましたら11月30日（金）までにお近くの金融機関または地方事務所税務課窓口で納めてください。

なお、納税には便利な口座振替制度もありますので、ぜひご利用ください。手続きは金融機関の届印をお持ちいただければ、地方事務所税務課または金融機関の窓口で行うことができます。

※詳しくは、地方事務所税務課（☎57-2908）

危機管理室からのお知らせ

12月3日（月）～7日（金）まで、防災行政無線の点検を行います。

点検期間中、防災ラジオに試験放送が入ることがありますので、ご協力をお願いします。

問合せ 危機管理室（内線1591）

今月の納税

国民健康保険税 第8期
納期 11月30日（金）

納税には便利で確実な口座振替をご利用ください。

期限内納付にご協力を！
税務課収納担当（内線1135）

ネズミの 駆除について

環境安全課
内線1167

ネズミは各種の感染症を媒介し、人間の生活に大きな被害を与え、被害は近隣へ波及することがあります。ネズミを寄せ付けない衛生的な生活をおくることが最も重要ですが、ネズミが発生した場合は、その習性をよく知り、駆除することが必要です。専門業者もありま

すので、相談してみることも方法です。

エサになる物には注意を：
保管状態の悪い食品やペットのエサが、ネズミのエサになる例が多くみられますので、食品は密閉容器に入れて保管し、生ゴミはフタ付きの容器等に入れま

す。

住宅の「穴」にひと工夫：
壁、床、天井、通気口、排水口等からネズミが侵入できないように工夫します。

ネズミ取り：
粘着シート、ネズミ捕獲かご、圧殺式トラップ（パチンコ）等死骸の処理が容易な方法です。

殺鼠剤：
ネズミが入りしそうな場所や通路の物かげに置きます。数日連続して食べないと効果がありません。殺鼠剤は、ペットや子

どもが誤って食べないように細心の注意が必要です。

冬場の駆除は最適：

暖かい季節は死骸の腐敗・悪臭等が発生するので、粘着シート等での捕獲が適しています。自然界にエサや隠れ家がなくなる晩秋に建物内に進入して巣をつくる習性があるので、寒い季節は薬剤による駆除は効果があります。ただし、殺鼠剤での駆除を行って居る間は、定期的に点検し、死骸を処理しましょう。

巣などの処理：

ネズミが行動したと思われる所は、清掃しましょう。また、殺虫剤を散布し、ダニ等の発生を防ぎましょう。

第59回人権週間の お知らせ

毎年12月4日から10日までは「人権週間」です。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、本年度の啓発活動重点目標を「育てよう一人ひとりの人権意識」思いやりの心・かけがえない命を大切に」と定め各種キャンペーンを行います。

この人権週間行事の一環として、「人権特設相談所」を開設します。

日時：12月6日（木）

午前10時～午後3時

場所：おかや総合福祉センター
(諏訪湖ハイツ)

相談内容：

- ・「いじめ」「体罰」「不登校」「虐待」など子どもに関わる問題
- ・「セクハラ」「ストーカー」「性的差別」など女性に関わる問題
- ・「親子・親族」「同和問題」「境界」「借地借家」「相続」等の問題

その他：相談は無料で、秘密は堅く守られます。予約も不要です。

問合せ：長野地方事務局諏訪支局
(☎52-2440)



学校体育施設調整会議

平成20年1月分 12月16日（日）

時間：中学校 午前10時～
小学校 午後1時～

場所：市民総合体育館

第1会議室

※会議に参加される際には、必ず「学校体育施設開放利用団体登録通知書」をお持ちください。

冬季期間体育館予約調整会議

平成20年1月分 12月5日（水）

時間：午後7時～

場所：市民総合体育館

第1会議室

12月ファミリースポーツデー

市民総合体育館を市民のみならず無料開放します。

期日：12月16日（日）

時間：午前9時～午後4時

体育指導委員（3名）がいますのでわからない事など気軽に声をかけてください。

庭球場・屋内水泳プールは通常営業となります。

12月ファミリースケートデー

やまびこ国際スケートセンター
市民無料開放

日時：12月1日（土）

午前8時～午後9時

岡谷市やまびこ 国際スケートセンター オープン

11月23日（金・祝）

午前10時オープン！

スケートシーズンの到来です
当日は、滑走・貸靴無料で、
お楽しみイベント多数！！

無料の耐震診断を受付中です!!

～地震に備えて、家の耐震診断・耐震補強をしましょう～
市では、長野県「住宅・建築物耐震改修促進事業」に基づき、住宅の無料耐震診断を受付しています。
大規模な地震に備えご自宅の耐震診断をしましょう。
ご希望の方は、簡易耐震診断意向確認表(申込書)をご提出ください。

<簡易耐震診断の対象となる住宅>

次の全てに該当する住宅です

- ・昭和56年5月31日以前に建築工事に着手した住宅
- ・一戸建ての住宅(店舗併用住宅などの併用住宅を含む)
- ・在来工法の木造住宅に限ります。



住宅相談会を開催します

市内に住宅を持ちたい方、住宅のリフォームを計画されている方等を対象に設計(住宅の耐震診断、耐震補強工事)、法律等の無料の相談会を開催します。

ぜひご利用ください。

日時…11月21日(水) 午後1時～5時

場所…市役所3階 都市計画課 建築担当窓口

(なお相談は、別途会議室を用意してあります)

相談員…都市計画課 建築担当職員



問合せ 都市計画課 建築担当(内線1372)

交通安全母の会

ストップライン作戦

保育園児のお母さんで構成する岡谷市交通安全母の会は、子どもたちを交通事故から守るために様々な活動をしています。

そのうちのひとつの「ストップライン作戦」は、停止線と足型マークをペイントし、道路に飛び出さず、手を上げてよく安全を確認してから渡るように子どもたちに教えています。

母の会のストップライン作戦の活動にご理解ご協力をお願いします。

ドライバーの方は、子どもを含めた歩行者にやさしい運転を心がけましょう。

問合せ 環境安全課(内線1171)



《長野県観光振興リレー講演会》

諏訪地域を楽しく元気にする5つの方法

～魅力的な観光・産業・食べ物・おみやげ・まちづくりを考える～

諏訪地域は、自然、史跡、温泉、美術館など多くの観光資源に恵まれています。

しかし、「食事」や「おもてなし」はいかがでしょう。

諏訪の知名度を向上し、観光客に多数お越しいただき、満足してお帰りいただくには、どのような取り組みが必要なのでしょうか。一緒に考えてみませんか。

日時 11月27日(火) 午後1時30分～3時30分

会場 諏訪合同庁舎 5階講堂

○どなたでもご参加いただけます。(入場無料)

○当日の参加も可能ですが、なるべく前日(26日)までに

電話、FAX等でお申し込みください。

主催 長野県、諏訪地方観光連盟

講師
かせ 加瀬 清志氏
(放送作家、エッセイスト)



《問合せ》諏訪地方事務所商工観光課 ☎57-2922 ☎57-2967